2025年　清水港客船ボランティア登録要項

１．活動内容　清水港日の出埠頭への外国客船寄港時に、乗客乗員に対して、観光案内所周辺やタクシー・シャトルバス乗り場（駅前含む）等において誘導、案内、通訳対応等を行う。

２．活動期間　2025年２月～2025年12月の外国客船寄港日の内、活動可能な日

３．活動時間　客船寄港日により異なります。おおよそ、客船入港時刻の15分前（入港時刻が午前８時以前の場合は午前８時以降）から出港時刻の２時間前までとなります。途中休憩時間があります。（活動時間が４時間を超える場合は昼食相当額1000円を支給します）

４．　募集対象　　以下の条件を満たす方

・ 清水港へ寄港した客船の乗客乗員を歓迎し寄港地の魅力をPRする気持ちがある方。
・ 清水港客船誘致委員会（以下、委員会）が定めるボランティア参加の注意事項を遵守できる方。
・ 英語又は中国語で日常会話ができる方。
・ 満16歳以上の方。 ※未成年者の方は保護者の同意を得た上、申し込んでください。
・ 長時間にわたり屋外で行う活動について、健康上支障がない方。
・ 清水港日の出埠頭まで自力で移動できる方。（交通費相当額1000円を支給します。）

５．注意事項

・活動にあたっては、委員会事務局及び委員会からボランティア管理に係る業務の委託を受けた者（以下、受託者）の指示に従っていただくことになります。
・駐車場の用意はありません。
・屋外での活動となりますので、防寒・雨天・熱中症対策はご自身でお願いします。
・あらかじめ動きやすい服装と歩きやすい靴でご参加ください。活動中は貸与する名札とビブスを着用していただきます。
・貴重品を含め携行品の管理は各自で行ってください。紛失・盗難等について委員会では責任を負いません。
・傷害保険に一括加入します。保険の適用範囲は契約内容に基づくものとし、委員会事務局又は受託者の指示を遵守しない場合は、適用外となります。
・公共の利益に反し又は反する恐れのある行為、危険の恐れのある行為、又は他人の迷惑となる行為は禁止します。
・営利活動、政治活動及び宗教活動は禁止します。
・ボランティア活動において知り得た情報を外部に漏らすことは禁止します。

６．申し込みからボランティアの実施まで

① ボランティア登録
　申込フォームに必要事項を記入し、登録申込みをしてください。

② 活動日の調整
　申込内容を確認の上、登録手続きが済みましたら、受託者から手続き完了のお知らせ及

び活動スケジュールを送付します。ご案内に従い活動参加日時の調整を行ってください。

③ ボランティアへの参加

活動日にボランティアにご参加ください。

2025 年にボランティア登録をされた方へは、翌年の更新のご案内を 2025 年 12 月頃にさせていただきます。

７．個人情報の取扱いについて

参加申込時に寄せられた個人情報（住所、氏名、生年月日、電話番号等）については、当事業の目的以外には使用しません。

なお、氏名、連絡先などの個人情報の一部は、事業の運営に必要な情報として委員会及び受託者間で共有されます。また、傷害保険加入のために保険会社に提供させていただきますのでご了承ください。

８．登録の取消しについて

委員会は以下のいずれかに該当したときは、登録の取消しができるものとします。

・登録者から登録の取消しの申入れがあったとき。

・ボランティアとしてふさわしくないと認められる行為があったとき。